

○○○ 水土里ネットの今後と広報を考える

ワークショップ

8月27日、秋田県生涯学習センターにて土地改良区職員を対象としたワークショップが開催され、広報業務に関わりや関心のある県内土地改良区職員と本会若手職員25名が参加。講師に太田信介氏(元農林水産省農村振興局長)を迎え、以下の内容を午前・午後とグループ編成を変えながら1日の講習で行った。

- ・改良区の今後や広報の在り方についてのグループディスカッション
- ・広報を行う対象を絞った規模別グループで話し合い
- ・事前課題「改良区をPRするための写真」についての議論
- ・グループごとに広報の企画を検討



▲議論が白熱し、終始立ちながら話し合ったチームも



▲自分たちで軸に沿って写真を張っている参加者達



▲添削後、「職員も施設も共に写っていて、土地改良区の仕事が見える」と判断された写真は1枚に留まった。



講師紹介

太田 信介氏

農林水産省農村振興局長や独立行政法人水産省農村振興局領機構副理事長、全国農村振興技術連盟委任し、現代を歴任し、現代の設定を歴任し、現場では、現場では、できる。

■ワークショップに参加して印象に残ったことは?

- ・従来からの広報についての概念を捨てること。
- ・ "通常業務を広報"としてアピールするという点。組合員の方々に通常 業務を知って頂く事が重要であるという事が分かった。
- ・市長や議員に土地改良区の理解を得て、応援団になってもらう方法を学 んだ。

【ワークショップを踏まえてこれから実行していきたいことは?

- ・ は場整備協議会の「協議会だより」などで未同意者に狙いをさだめ、不 安に思っていること、疑問に思っていることなどを解決しながら理解し てもらい、同意100%を目指したい。
- ・一般住民からみると、土地改良区についてあまり認知されていないと思う。土地改良区が地域住民の生活環境に大きくかかわっていることを知ってもらう必要があるので、関係する集落の住民に対して広報したい。
- ・現在の広報活動に今一歩工夫を凝らしていきたい。例えば広報誌に市長のコメントを依頼し掲載することから始め、徐々に市内土地改良区協議会を通じ、市の広報誌に市長の土地改良区に対する考え方などを記載していただき、全市民に情報を発信していきたい。

「写真を活用した広報展開について」の講義で得られたことは?

- ・「自分たちの苦労や汗を見せなくては伝わらない」という言葉に共感した。「見栄えの良いもの」と「関心を引くもの」は違うということが分かった。
- ・写真といえば工事の完成や草刈り後のものなど、きれいな物を選ぶ傾向があった。改良区の活動や必要性を訴えるには維持管理こそ全面に出すべきと初めて理解出来た。

最後に考えたグループの企画は実現可能?

- ・土地改良区を運営する役員、それを審議する総代と職員による勉強会を 企画。施設とそれを管理する職員もしくは管理人の現状や実態の把握や 新規事業・継続事業の説明・推進等から広げていく。
- ・広報と賦課金納入通知書を合体出来ないか?共通の広報誌と個々の納入 通知書との製本方法がネック。(費用がかかる)
- ・フリーペーパー的な広報誌の発行はおもしろそうだがスポンサーがいる かどうか?

■参加者の感想

- ・今回の指導を受け、自分の職場を取りまとめる以上、普段から「職員全員に広報が自分たちに元気と実益をもたらす事を実感してもらう」ことを推進していきたいが、それには個々の意識改革が同時に必要であると感じた。
- ・他の職員にも太田さんとのワークショップや指導を一度受けさせたいと 強く思った。
- ・上辺だけの広報は止め、中身のある広報、充実した広報を目指したいと思う。

秋田の水土里を未来に!

~水土里ネットの役割と今後を考える~





▲太田氏はステージを飛び出し、 1対1の質問形式で答えを導き出 しながら講演を進めていった。

同会場の講堂で行われた講演会「秋田の水土里を未来に!~水土里ネットの役割と今後を考える~」には土地改良区や県、市町村など150名が参加。特に「改良区と言えば関係者は誰の顔を思い浮かべるか」という質問に「理事長」「事務局長」との回答が多数だったことに対し、「組合費はどこから出ているのか」「意思決定機関はどこか」といった投げかけから「本来の土地改良区の形」を明確にイメージさせていた。また、「総代会は改良区のことを知ってもらえる1番の機会(広報活動)になる」と話し、個々の農家(組合員)と信頼関係を築くことの重要性を説いた。「整備が進み、何もしなくても水土里が存在すると思っている人たちに、水土里を育むためにたゆまず努力をしている人々と組織があることを知らせるべき」とし、「低コスト」で「身近なところ」から形にとらわれない広報活動を通常業務と一体に行い、広報を活かしていくことを方向付けた。

広報でこれから私たちが目指したいこと

「水・土・里を見守り、必要に応じ手を加え続ける人と組織が絶対に必要」であることがまだまだ理解されていないのでは…?



水土里を守り育むために人々と 組識(水土里ネット)がたゆまず 努力している姿を多くの人に知っ てもらう。

写真を使ったワークショップの実例



水土 三里ネッ 「語ろう水 土 里



平成26年7月県内を3ブロックに分けた土地改良 区職員との「水土里ネット座談会」を開催し、貴重 な意見交換を行うことが出来た。

開催の主旨

厳しい農業情勢の中で、農業関連他団体 のあり方が問われている状況を踏まえ、今 後、水土里ネットが地域の中で果たす役割 や農業情勢の変化に対応出来る方策につい て語り合い、将来の方向性を探る。

将来への共通課題

- ①水土里ネットとしての業務の変化
- ②モチベーションを高めるための方策 (職員として)
- ③土地改良区職員の担い手対策
- ④土地改良区として運営から経営へ
- ⑤農地の利用と賦課(田と畑)
- ⑥営農単位の水制御と水需要の変化
- ⑦多面的機能支払いと土地改良区の関わり
- ⑧水土里情報の有効活用
- ⑨未収金





課題への対応

- ①事務の合理化を積極的に進め、多様化する 業務への対応環境を整える
- ②理事の理解を得られる努力をする
- ③統合整備の推進と地域での業務連携
- ④ 賦課金だけでの経営は厳しい時代の認識
- ⑤従来どおりの賦課への根拠・理解
- ⑥土地改良区としての歴史、地域遵守
- ⑦多面的機能支払いの効果検証と事務受託の 推准
- ⑧必要最小限の情報から整備
- ⑨未収金発生の時代背景と賦課金のあり方

目指す方向 農村振興をリードできる組織へ

- ◎従来の土地改良区の役割である、農業用水利施設の管理を果たしながら、コーディネータと して農村地域振興をリードする。
- ◎経営の財源である経常賦課金を上げられない状況下で職員のモチベーションを高めるには、 スピード感のある統合整備の推進や世代交代の進む組織をサポートできる事務処理機能の さらなる統一を図る。
- ◎多面的機能支払いの活用、農地中間管理機構との連携。

座談会を振り返って

現下の農業情勢から、今後の土地改良区としての経営への不安を抱き、特に職員は給与面で の不安が大きいようである。今後の農業農村は大きく変化することが予測され、農業者・農家 だけの土地改良区から一歩踏み出し、地域振興にかかわっていける状況を作るには、事務の合 理化を進め、組合員の合意を得ながら、職員の意識高揚を図る必要性を感じた。そのためには、 役職員が将来への共通課題を共有し、多面的機能支払いを活用しながら組織の運営から経営へ の感覚を醸成することではないだろうか。また、会計、賦課金システムについては一定の評価を 得ていることを確信した。最終目標の水土里情報への情報集約も含め、さらなる連携が水土里 ネットの未来へのキーワードとなる。

農業農村整備関係予算確保の要請活動

9月18日、農林水産省及び本県選出の衆・参国会議員に対して、「今後の予算編成のうち秋田県の農業農村整備関係予算(特に「ほ場整備事業」)について、平成26年度の追加配分及び平成27年度当初予算を十分に確保すること」を要請した。

本会の髙貝会長を始め清野専務理事、水戸常務理事など5名が参加し、農林水産省の三浦農村振興局長や小林農村振興局次長に対し、背景の6項目を挙げながら予算確保の必要性を訴えた。また、金田衆議院議員をはじめとした県選出の国会議員のもとでも要請活動を行った。

《要請の背景》

- (1)本県では、ほ場整備を要する水田面積10.6万haのうち、これまで8.6万haの区画整理が実施され、 今後2万haの整備が必要とされている。
- (2) ほ場整備事業を実施した地域においては、事業を契機として114の農業法人が設立され、主食用米、大豆等の土地利用型作物に、野菜・花き等の収益性の高い園芸作物を組み合わせた複合経営や6次産業化の取組が新たに展開されている。
- (3)一方、ほ場整備の未実施地域では、不利な作業条件のため担い手への農地集積が進まないことや、農業従事者の高齢化等により耕作放棄地が増加するなど、地域農業の存続が懸念される状況にある。
- (4)また、国からは「農地利用の集積・集約化の加速」、「水田のフル活用」などの新たな農政改革が示され、そして、秋田県では、「強い担い手づくり」、「複合型生産構造への転換」による「構造改革の加速化」等を目指したふるさと秋田農林水産ビジョンを策定したところである。
- (5)このような中で、未整備地域からは、地域農業の維持・発展には、水田の大区画化や排水機能の強化が不可欠との認識が高まり、ほ場整備事業の早期実施を求める声が多く上がってきている。
- (6)以上のような実情を踏まえ、農業現場の切実な要望に応えることができるよう、今後の予算編成においては、平成26年度の補正予算を含めて、農業農村整備事業関係の予算を十分に確保・配分していただくことを要望する。



▲三浦進農村振興局長



▲小林祐一農村振興局次長



▲金田勝年衆議院議員

Cons

『平成26年度秋田県土地改良事業推進大会』表彰者一覧 %~

平成26年11月4日 男鹿市民文化会館

● 平成26年度秋田県土地改良功労表彰(知事表彰)

【団体】 能代市東土地改良区 (理事長 若松 健悦)

大館市二井田真中土地改良区(理事長 安達 英樹)

【個人】 鈴木 清 (男鹿東部土地改良区理事長)

須田 久(にかほ市土地改良区事務局長)

柿﨑美和子(秋田県雄物川筋土地改良区会計主任兼総務課長補佐)

平成26年度秋田県土地改良事業功績者表彰(会長表彰)

羽沢 弘(比内町土地改良区理事)

鎌田日出冬(秋田市孫左衛門堰土地改良区理事長)

鎌田 新市 (秋田県南旭川水系土地改良区理事) 渡部太郎兵衛(湯沢市中央土地改良区総括監事)

● 平成26年度秋田県21世紀土地改良区創造運動表彰(本部長表彰)

【奨励賞】 大館市土地改良区(理事長 佐藤 恭一)

羽後町土地改良区(理事長 柴田 均)

【特別賞】 秋田県土地改良事業団体職員会大曲仙北支部(支部長 藤岡 義博)

土地改良区基盤強化事業会計コース研修会 - 複式簿記研修会-





8月7日・8日、秋田市のふきみ会館で、全国水土里ネット主催の「平成26年度土地改良区基盤強化事業会計コース研修会(複式簿記研修会)」が2日間に渡り開催され、県担当者や水土里ネットの関係者85名が参加した。

はじめに、水土里ネット秋田水戸常務より「社会が変化する中で水土里ネットの運営についても、より高度なアカウンタビリティが求められている。なるべく負担をかけず、スムーズに移行できるよう、様々な情報を取り入れて複式簿記について積極的に取り組んでいただきたい」と挨拶があった。続いて、複式簿記に対する秋田県内の取組状況について、すでに複式簿記を導入している古谷事務局長(水土里ネット大仙市大曲)、金谷総務課長補佐(水土里ネット大潟)、菅原事務局長(水土里ネット大館市二井田真中)が、導入までの経緯や導入して良かった点・悪かった点など、実体験に基づいた説明を行った。

その後、全国水土里ネット、農林水産省担当者が講師となり、1日目は複式簿記の基本や、土地改良区に関する国の会計基準についての説明を受けた。単式簿記から複式簿記に移行すると、財政状況を示す貸借対照表と運営状況を示す正味財産増減計算書を新たに作成することになる。それに伴い資産評価や減価償却を行う必要がでてくるため、これらの点について特に詳しい説明がなされた。

2日目は初日の内容を踏まえて、複式簿記会計の仕分けや資産評価と減価償却の演習など、より実態に沿った内容で研修が行われた。参加者からは「資産評価の方法について、基準を明示してほしい」といった意見や、「現場レベルでの実態に合わせたQ&A集を作成してもらいたい」などの要望が出された。

現在、秋田県内においては試験運用も含めて8水土里ネットが複式簿記を導入している。これは、全国的にみてもトップクラスの取組状況であり、国や県外の水土里ネットからも問い合わせが来ている。水土里ネット秋田では、今後も高いレベルを維持していけるよう、研修会の開催や、会計システムの運用サポートを続けていきたいと考えている。

本会職員の訃報



本会総務企画部調査役の高橋久(65歳)さんが、急病により9月1日永眠いたしました。

高橋さんは、昭和49年4月に県庁職員として採用後、土地改良関係畑を進み、由利地域振興局農林部次長、農地整備課土地改良指導班上席主幹(兼)班長などを歴任、長きにわたり県内土地改良区の指導業務に当たるなど、本県の農業農村整備事業の推進や土地改良区の運営強化に多大な貢献をされました。

なお、平成22年4月からは、本会総務企画部調査役として、相談業務や土地改良 区統合整備、負担金対策事業など土地改良区の指導的な業務を中心に、本会の業務 推進に尽力されてきました。

会員の皆様に訃報をお知らせしますとともに、謹んでご冥福をお祈り致します。

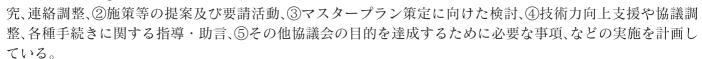
「秋田県農業水利施設活用 小水力等発電推進協議会」が発足!

9月30日、秋田市(ルポールみずほ)で、構成42団体が出席 し「秋田県農業水利施設活用小水力等発電推進協議会」設立 総会が開催された。

同協議会は、県内の農業水利施設を活用した小水力発電等を総合的に推進し、農村地域資源の有効活用と再生可能エネルギー供給システムの実現を図るとともに、会員相互の技術力向上を目指し、農業・農村の活性化と地域社会の発展に寄与することを目的とし設立されもので、県内25市町村、20土地改良区、秋田県、水土里ネット秋田の47団体で構成されている。

設立総会では、西目土地改良区の三浦理事長を議長に選任し、その後事務局からの設立趣旨の説明に続き、提出議案の同協議会規約(案)の制定、役員の選任、平成26年度事業計画(案)などの審議が行われ、いずれも原案どおりに承認・議決された。

なお、26年度の事業計画として、小水力発電等を総合的に 推進するため、①小水力発電等に関する情報収集、調査、研



また、総会で選任された役員は次のとおり。

◆会長:清野弘久(水土里ネット秋田専務理事) ◆副会長:佐藤暢芳(秋田県農林水産部農山村振興課長)

◆監事:石田誠孝(大館市土地改良区事務局長)、乘田雅博(横手市農林整備課主任)



農水省「子ども霞が関見学デー」で本会・小水力発電模型が活躍!

8月6日、農林水産省で「子ども霞が関見学デー」が行われ、約5000名人の来場者が訪れた。このイベントは、文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して、業務説明や省内見学などを行うことにより、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的として、平成12年度から実施されている。

今年度は、本会が農林水産省からの依頼を受け、ブースの一角に「小水力発電模型」を展示した。担当課長に手応えを伺ったところ、「親子で来てくれた方は模型の説明をすると感心されていた」「元々小水力発電に興味を持たれている方が、関連する質問を投げかけてきた」など、様子を伝えていただいた他、「家庭の電力がまかなえるほど発電できるのか」「この模型の発電量はどのくらいか」など質問があったとのこと。担当課長は、「小水力発電の仕組みが子ども達にも理解しやすい模型であったため、今後もイベントなどで貸し出しをお願いしたい」と話していた。





戦26年 多面的機能支払交付金に係る研修会

「平成26年度多面的機能支払交付金に係る研修会」が、8月5日から28日まで県内8会場で行われ、延 べ2000人以上が参加した。今回の研修では、各団体に「多面的機能支払交付金の活動の手引き」が配 布され、その手引きの解説が主となった。手引きは、県独自の施策を赤書きにするなどの工夫がされ ており、今まで不明瞭だった国と県の線引きが明確になった。また、「地域資源の基礎的保全活動」 内に記載されている「研修については、活動期間中(5年間)に1回以上実施する」ことに関して、今 回の研修もその対象となる旨を話した。研修会での主な質疑応答は次の通り。

質問事項

■作業日報の書き方について。複数に分けて活動を行う場合、活動写真は必ず毎日撮らなければならないのか

⇒実施月日が複数に渡る場合、1つの活動について各集落で最低1枚の写真を撮って欲しい(例:2週間で5集落をやる …最低5枚)

■24年度版経理ソフトの料金は

⇒24年度~28年度…5,000円(以前に払ってもらっている分) 30年度まで…初年度から行っている人はプラス2,000円(年1,000円計算)

■写真帳は前の様式でもいいのか

⇒今年の様式では1枚になっているが、使いやすいものをつかっても良い (去年のものは1枚に3枚の写真を貼る様式になっている)

■総会に日当はでないのか

⇒総会にかかわる準備や説明のための費用ならいい

■農道の間の草刈りや田んぼの間の草刈りも対象になるのか

⇒対象になる

■田の面積が大きい人たちは草刈りに苦慮しているため、除草剤散布も活動の 対象になるのか

⇒対象になる。ただし根っこまで枯れると畦畔が痩せるのでラウンドアップぐ らいまでならいい。P23の「きめ細やかな雑草対策」にあたる

■4名の総代は地区の運営委員も兼ねている。日当を出せないのか

⇒役員、説明者については日当の対象である

■傷害保険は個人で入るのか、それとも団体みんなで入らなければならないのか

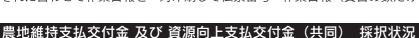
⇒草刈りなどの時は安く入れるイベント保険等があるので参加者全員を対象とし、交付金の対象となるので組織で 入って欲しい

■自分たちの活動地域に非農家が多い場合、農地維持活動にその人たちは参加しなくていいのか

⇒農地維持支払は非農業者の協力をもらう、資源向上は絶対に農業者以外の人も入れなければならない取り組みに なっている。そのため、活動の協力をどう仰ぐかは地域で話しあって決めてもらいたい

■作業日報の草刈りを例に出すと、機械を借りた日や会館を借りた日、飲み物を買った日など伝票番号がずれてしま うが

⇒それに合わせて作業日報を一時印刷して伝票番号・作業日報(費目の数だけを必要)を書いておく



																	_									
市	鹿	小	大	北	上小	能	Ξ	藤	八	秋	男	潟	五	八	井	大	由利	にか	大	仙	美	横	湯	N K K	東	合
町村	角	坂	館	秋田田	阿仁	代	種	里	峰	田	鹿	上	城目	郎潟	Ш	潟	由利本荘市	かほ	仙	北	郷	手	沢	後	成瀬	
名	市	町	市	市	村村	市	町	町	町	市	市	市	町	町	町	村	芾	市	市	市	町	市	市	町	村	計
①継続組織分	23	2	51	78	11	21	30	6	13	15	9	7	18	6	1	1	38	24	116	38	13	85	9	28	0	643
②新規組織分	32	7	15	3	0	6	16	7	11	73	15	7	5	1	7	0	72	1	35	11	18	10	6	11	15	384





平成26年度「職員研修会」を開催!!

・秋田県土地改良事業団体職員会が研修会を開催 -



8月29日(金)、秋田県土地改良事業団体職員会(会長 藤岡義博)主催による「平成26年度職員研修会」が、まだ残暑の厳しい中、にかほ市で実施され、県内土地改良区の職員約80名が参加した。

この研修会は、県内土地改良区職員の資質の向上を図るとともに親 睦の輪を広げようと毎年企画されているもので、今回は同職員会由利 支部の協力を得て、各土地改良施設などを視察研修した。

研修では、初めに「金浦温水路(にかほ市金浦)」を訪れ、冷水害対策として、かんがい用水の温度を上げるための構造上の工夫や管理体制な

どの説明を受けたほか、農林水産省の疏水百選に認定された「上郷温水路群」では、14℃前後の水温に実際に触れながら説明を受けた。また、地域の貴重な水源として鳥海山の伏流水が勢い良く流れ落ちている「元滝」では、幻想的な水の流れと清涼感を体験することができた。

午後からは、明治大正期の農事改良家で、「乾田馬耕」を普及させた斎藤宇一郎記念館を視察し、湿田を乾田に改める農業改革事業や、国会議員として地方開発に取り組んだ功績を辿った。

参加者は、暑い中ではあったが普段訪れることがない水利施設の視察を行ったり、農業改革の取り組んだ功績者の偉業を学んだりと幅広い分野の見識を習得していた。



金足農業高校からインターンシップ

今年も 2 名の生徒が 水土里ネット秋田にやって<u>きました</u>









7月30日~8月1日の3日間、水土里ネット秋田に金足農業高校から2名の生徒が就業体験に訪れました。いずれも「環境土木」を専攻している生徒達で、学校の実習では「測量」も行うそう。研修では、ビデオ等を用いた本会の概要説明や、新卒職員へのインタビューから職場での実体験紹介、ISOの取り組みに関することを講義形式で学びました。その後、施設の視察研修として八郎潟南部排水機場にて干拓の歴史や、排水機・防潮水門の施設見学、ため池調査や水土里情報システムのデータ作成などを行いました。

実際に職員の話を聞いた生徒達は、「研修に来る前までは水土 里ネットがどのような仕事をしているのか分からなかったけれ ど、3日間の体験を通して農業には欠かせない土台作りを行っ ている仕事だと分かった」と話していました。

今後も、継続した受け入れを行い、生徒達の将来の進路選択の 参考と「水土里ネット」の理解が深まるよう協力して行きたいと 思います。

下流の農業者を考え、直轄外の水路まで「ゴミ」処理

~ 9月26日秋田県雄物川筋土地改良区の管理施設を現地踏査~

→ 皆瀬1号幹線(石成分水工)横手市平鹿町

- ■何れも直接管理のため、職員がゴミ処理を実施。(7人程度) 4~5人は季節雇用者を雇って対応。
- ■かんがい期(5月6日~9月5日)は胴長を着用し、雪ベラな どを使って毎日処理。

《ゴミの種類》

りんごの生ゴミ、サクランボのハウスビニールなど捨て た場所の特定ができそうなものが多く流れてきている。



🔽 石成分水工の上流で皆瀬1号幹線をサイホンで横断する直轄外の水路

- ■この水路は十文字の町中を流れており、生活に密着している。
- ■直接土地改良区の管理ではないが、幹線を横断している水 路なので、以前から管理している。(ゴミが溜まると住民か ら苦情の電話が殺到する)
- ■サイホンは、一見危険そうには見えないが、落ちると深く 引きずり込まれてしまう。



ペットボトルや食べ物のトレーなどの生活ゴミ、処理が 大変なボンベ缶など。





土地改良区៣意見

肉体労働として職員への負担が大きいのはもち ろんであるが、合併前はゴミ処理の費用負担があ り、まだ頑張れた。せめて処理費用だけでも、また 横手市でバックアップを行ってくれると助かる。





▲今度収集してもらう予定のコンテナ。費用はすべて土地改良区負担

「あきた体験農園」大住小学校の児童とさつま芽掘り



10月9日、秋田市立大住小学校の3年生103人と一緒に、春から育ててきたサツマ イモの収穫を行いました。農園の黒崎代表が「人間も作物も1日も無駄な日は無い。 作った人の努力に感謝して、『いただきます』『ごちそうさま』を言えるようにしま しょう」と挨拶し、大住小学校の安宅校長も「皆さん、サツマイモに負けていません か。春から頑張って育ててきたサツマイモも収穫するとここで終わり、皆さんの栄



養となるのです。皆さん、心も体も今後ますます成長させ ていって下さい。芋掘り頑張って!」と、気合いを入れて いました。子ども達は慣れない作業に最初は戸惑い気味 でしたが、一つ芋を取る要領を覚えると、後は我先にとま だ掘り終えていない所に向かっていました。児童は「最初 植えたときは育つかなと思ったけど、沢山育っていて良 かった。雑草を抜いて大きく育ててくれてありがとう。感

謝の気持ちで美味しく食べたい」と感想を述べ、担当の先生は「ただ植えて収穫だけ ではなく、合間に草取りもあったので畑に愛着が湧き、楽しみにしていた。できた芋 は持ち帰りして家でも成果を報告して欲しいと思う。また、今日収穫した芋を廊下 で展示し、他学年にもサツマイモの成長を知らせたい」と体験農園での活動を次に 活かす方法を考えていました。





秋田県農地中間管理事業の実施状況

(水十里ネット秋田事業調整センター)

1. 農地中間管理機構の仕組み

農地中間管理事業は、農家数の減少や高齢化が進む中、農地の集積によって規模拡大やほ場を集約化し、生産の向上を図ることを目的としている。

____ 借受け

出し手 (離農・ 規模縮小等)

計画等(権利移動)市町村の農用地利用集積

農地中間管理機構

(農地集積バンク・都道府県にひとつ)

- <農地中間管理事業>
- ①受け手希望者の公募
- ②農地を借受け(農地中間管理権の取得)
- ③農地管理。必要な場合は簡易な基盤整 備等を実施
- ④貸付けは、担い手が作業しやすいよう 集約化に配慮

貸付け

計画を公告(権利移動知事が農用地利用配分

「担い手」 となる 受け手

(公募の応募 者に限定)

2. 平成26年度の借受希望者の公募について

(1)公募期間

[第1回] 平成26年7月1日~7月31日

[第2回] 平成26年10月10日~11月10日

[第3回] 平成26年12月19日~27年1月26日予定

- (2)第1回借受希望者の公募結果
 - 1)公募区域 県内25市町村(内訳 市町村全域…2、旧市町村単位…6、大字・字単位…17) 公募区域数 343区域(空白域なし)
 - 2)応募状況
 - ①借受希望経営体数と借受希望面積

		借受希望し	た経営体数	借受希	望面積	
		うち法人	市町村外	新規参入		うち法人
経営体数	1,455	207	54	6	8,111ha	3,451ha

②1経営体当たりの借受希望面積の分布

借受希望面積(ha)	0~1	1~2	2~5	5~10	10~50	50~100
経営体数	247	401	518	173	99	17

- ○借受を希望する経営体数は、県内の認定農業者(9,482経営体)の15%で、法人においては県内の農業 生産法人(338法人)の61%にあたる。
- ○100haの借受を希望する法人が8つあるなど、規模拡大や集約化により経営を強化しようとする意欲が表れている。
- ○公募区域のうち、応募のあった区域は274で全体の8割を占める。

3. 貸付希望者、貸付希望面積の申込状況とマッチング

(1)貸付希望については、市町村(農業委員会)等で随時受付しており、公募に応募した借受希望者との協議・調整(マッチング)を行い、貸し借りの条件が整った農地から順次「公社」に農用地利用集積計画及び農用地利用配分計画(案)を提出することになる。

(2)貸付希望の申込み状況

	貸付希望者	貸付希望面積
10月20日	796名	927ha

(3)マッチング状況

9月から公社借入れ貸付けの書類を受付しており、現在、横手市において79件、83.8haを農用地利用集積計画により借入れしている。貸付けについては書類が整い、秋田県に農用地利用配分計画を提出し、県が農用地利用配分計画を縦覧・公告して認可することにより、農地の貸付けとなる。

平成26年度の「地域集積協力金」は、12月末までに公社に貸付けられ、かつ、一定の要件を満たす農地が対象となる。また、出し手への「経営転換協力金」「耕作者集積協力金」については、平成27年2月末までに公社から転貸され一定の要件を満たす農地が対象となり、それ以降は27年度以降の対象となる。

4. 今後の取組について

- (1)公社では、平成26年度の「担い手」への農地集積目標を1,000haとしており、秋田県・地域振興局の指導のもと、市町村等関係機関の協力を得て引き続き地域への説明会や研修会等あらゆる機会を活用して「出し手」の掘り起しに努めることとしている。
- (2)秋田県の本庁及び各地域振興局単位に推進チームが設置され、各地域振興局毎に**重点地区**を定めて本年度以降の事業の一層の推進に努めることとしています。

管 内 名	市町村(旧市町村)	地区名	農家戸数	農地面積	備考
鹿角	鹿角市(十和田)	末 広	99戸	124ha	指 定 済
北秋田					検 討 中
山本					"
秋田	秋田市(雄和)	雄和平沢	88戸	115ha	指 定 済
由 利	由利本荘市(鳥海)	平根	68戸	76ha	指定予定
仙北	大仙市 (中仙)	金鐙	26戸	36ha	指定予定
//	// (太田)	小神成	31戸	41ha	指定予定
平 鹿	横手市(十文字)	二ツ橋	34戸	88ha	指 定 済
雄 勝					検 討 中

														平	成26:	年度																		平成	27年	变				
区分		7.F		\perp	_	8月			9月	_		10,5			11月			12月	_		1月			2月			3月			4月			5月	_		6月			7月	
	上旬	中旬) F1	旬上	旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下包	上包	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下1
受け手の公募 (借受希望者) 公社		公妻 7/1 7/2	~		2	公表							公赛 0/10 11/1	·~	公妻					公幕 2/19 1/2€	i~	公表																	公募 7/1・ 7/3	
出し手の掘り起こし (貸付希望者) 市町村・受託機関等				T	1																																			
出し手と受け手の マッチング 受託機関																																								
集積計画と 配分計画案の受付 市 町村→公社								*	是付締 9/3 市町村	0 すの	. *	受付終 10/3	81 すの					を付締 12/2 市町井 公告1	:6 †の	. **	受付締 1/30 市町村 公告2月	0	**	受付ii 3/ 町村の	10	月				Ę	人除 、	前年	変並の	スケ	ジュー	ル				
公社借入れ (利用集積計画) 市町村の公告												(始期 町村公 (終期 (0年後 12/1	告日)	1 do	(始期: 町村公1 (終期: 0年後 12/1	計目)				1	(始期) 町村公里 (終期) 〇年後 2/26	か	10	(始期) (終期) (終期) 0年後(B D	市町 (計 10	始期) 村公告 終期) 年後0 /29	70		Ę	降、	前年月	変並の	スケ	ジュー	ル				
公社貸付け (利用配分計画) 県の公告																	1 1	世覧開 12/:告(始 12/1 (終期 0年後 12/1	2 期) 9) の				公 201	製開始 2/10 告(始長 2/27 (終期) 0年後(2/26	用)				公	美質開始 4/10 告(始) 4/30 (終期) 0年後 4/29	別)		以随	· 、前 4	手度並	024	792.	- n		

「我が水土里ネット」



大館市土地改良区

事務局長 石田 誠孝

我が水土里ネット大館市は、平成23年1月21日に4土地改良区(下川沿・釈迦内・花矢・旧大館市)の統合により、新たに大館市土地改良区(現在の関係面積1,188ha、組合員1,671人)として新設されました。

統合後4年目を迎えた現在、統合の際に申し合われた経常賦課金については、平成27年度に均一賦課(全地区1,900円/10a)となるよう、統合当初の試算表に基づき、毎年計画どおり引下げが行われてきており、組合員からも合併の効果だとして歓迎する声が寄せられております。

事業については、農地集積加速化基盤整備事業が旧釈迦内土地改良区より継続となっている大館沼館地区に加え、平成24年度には芦田子地区が新たに採択となり、現在、面工事が進められているほか、平成25年度には農業水利施設長寿命化対策支援事業等により、統合以前からの懸案であった各種施設の改修等を行ってきたところであります。また、昨年8月9日の集中豪雨と9月16日の台風18号では、当管内の多くの農地や施設が被災しましたが、その後の市営災復旧工事と、施工業者が不足する中での地元関係者による懸命な復旧作業により、本年度、被災箇所では末端水路まで通水され、殆どの農地で作付けすることが出来たことは、県や市のご協力と役員、総代をはじめ地元関係者の努力があったからこそと感謝するとともに、今回の災害を期に、あらためて施設の維持管理体制を見直す必要があると感じているところであります。

大館市では、先般、県による秋田県土地改良区統合整備基本計画の改訂に伴い、当土地改良区を含む大館市内6土地改良区(大館市二井田真中・大館市・大館市十二所・大館市南・比内町・田代町)による更なる統合を目標に掲げ、今後、平成30年度までに大館市内1土地改良区の統合を目指し、研究会を立ち上げるべく各土地改良区で協議が進められているところです。国による農業施策がめまぐるしく変化する中で、組織運営の効率化と組合員の負担軽減を図るため、今後実現に向け活発な意見交換がなされることを期待したいと思います。





「随想」——————



大森土地改良区 藤井 明美

になりました。 気配を感じるよう

豆。 晩酌のおともは枝 今日も我が家の

りました。 枝豆のお世話にな

を借りて枝豆作りに挑戦しました。枝豆大好きな私達夫婦は三年前に同僚の畑

自分達で栽培した枝豆はさぞ旨いんだろう自分達で栽培した枝豆はさぞ旨いんだろう。

の影響はないだろうと思って。「男爵」「メークした。地中で生育できるのであれば、カモシカ次の年、枝豆は諦めてジャガイモに挑戦しま

役職

講習会を開

催

す

いけれど、どれも美味しく作りました。した。やっと花が咲いたジャガイモの茎や葉っした。やっと花が咲いたジャガイモの茎や葉っにしてしまい、やむなく掘ってみたら、どれが、にしてしまい、やむなく掘ってみたら、どれが、にしでかが、やむなく掘ってみたら、どれが、にしでが、「ポテトサラダ」負け惜しみではないけれど、どれも美味しく作りました。

ちゃん、いいじゃないのぉ~」 三年目、畑に行くよりもスーパーの方が近い 三年目、畑に行くよりもスーパーの方が近い 三年目、畑に行くよりもスーパーの方が近い

はお笑いとやはり枝豆。私「ダメよ~ダメダメ!」今、ハマっているの



今年も全県8支部、9回に渡り土地改良関係団体役職員講習会を開催致します。今年の全県テーマは「土地改良事業と農地中間管理機構との連携について」として、秋田県農業公社よりご講演を頂きます。その他にも、全土連や顧問弁護士を招き、通常の業務での疑問はもちろん、土地改良事業全体について見識を広げる場の創出になればと考えております。

支 部	開催日	開催地
平 鹿(役職員)	11月10日(月)	横手市「松與会館」
仙 北(役 員)	11月12日(水)~13日(木)	仙北市「プラザホテル山麓荘」
山本(役職員)	11月14日(金)	能代市「キャッスルホテル能代」
秋 田(役 員)	11月18日(火)	秋田市「イヤタカ」
由利(役職員)	11月20日(木)	由利本荘市「ホテルアイリス」
仙 北(職 員)	11月26日(水)	大仙市「ゲストハウスフォーシーズン」
鹿角·大館·北秋田(役職員)	11月27日(木)~28日(金)	鹿角市「ホテル鹿角」
雄 勝(役職員)	11月28日(金)	湯沢市「湯沢グランドホテル」
秋田(職員)	12月 4 日(木)~5日(金)	秋田市「秋田温泉プラザ」

地域からの 情報発信

陸の孤島から芝桜が映える集落へ

~ 北秋田市向黒沢~

水土里レポーター 山内 (北秋田市鷹巣土地改良区事務局長)



▲渡し舟を観察する地元小学生



▲鉱さいパイプ流送橋



▲平成4年に完成した黒沢大橋



▲開花した芝桜を前に(平成22年)

北秋田市綴子に向黒沢集落がある。二十戸ほどのこの集落は、今から 46年前(昭和43年)まで米代川を渡し舟で往来していた。対岸への迂回 道路も未整備だったため、向黒沢集落は陸の孤島と呼ばれていた。私の 友人 Y さんも向黒沢に住んでいるが、小学生の頃、豪雨になると「向黒 沢の児童は今すぐ帰宅して下さい」という校内放送が流れた。川が増水 すると渡し舟の往来が出来なくなるためである。

集落民は切願していた。"橋があれば"と。そんな中、一つの転機が訪 れた。大館の鉱山から出る鉱廃さいを能代浅内まで送る「鉱さいパイプ 流送事業」によって、集落の下流に鉱さいパイプ流送橋が出来たのだ。 この流送橋の完成により、渡し舟には別れを告げたが、一般車は通行で きなかったため、陸の孤島の解消には至らなかった。

昭和55年、迂回道路が整備され、車社会に仲間入りは出来たものの 不便さは否めない日々が続く中、ついにその時が来た。昭和62年に「綴 子地区農免農道整備事業」が実施され、その中に向黒沢大橋の建設が含 まれていた。農免農道橋としては類の無い大きな橋が出来るとあって、 集落民は毎日のように現場に足を運び施工を見届けた。

かくして、平成4年11月、集落民永年の夢「向黒沢大橋」が完成。向黒 沢集落はついに陸の孤島とお別れすることが出来たのだった。

そして現在、向黒沢集落では平成19年から始まった農地・水・保全 管理支払交付金事業(現多面的機能支払交付金) に地域一帯で取り組ん でいる。中でも、雑草対策では水路法面を防草シートで覆い、2色の芝 桜を移植して「む・か・い・く・ろ・さ・わ」という文字を見事に描き だすなど、陸の孤島だった向黒沢集落は、芝桜が映える集落に変わった のであった。

ところで、私の友人Yさんは今どうしてるの? Yさん?…山内?! そうYさんとは、実は私のことである。そして、私が小学校3年生まで 乗っていた渡し舟は、今も集落の境内に保管され、地元小学校の教材に も役立っている。



▲「むかいくろさわ」移植作業(平成24年) ▲開花した「むかいくろさわ」(平成26年)



information

平成26年度 秋田県土地改良事業推進大会

- ●平成26年11月4日(火) 午後1時00分
- 男鹿市 「男鹿市民文化会館 | 男鹿市船川港船川海岸通り2-14-2

今年は 男鹿市で 開催!!

第137回 秋田県種苗交換会

「農業農村整備フェア」を開催します!

農業の祭典『第137回秋田県種苗交換会』が、10月30日~ 11月 5日まで男鹿市を会場に開催されます。期間中、水土里ネット秋田 では農業農村整備事業のPRのため県内国営事務所、秋田県、秋田 花まるつG·T推進協議会と共催で参考展示「農業農村整備フェ ア」を主会場の男鹿市総合体育館で開催します。2階ホワイエにて 展示を行っておりますので、皆様のご来場をお持ちしております。

期間: 平成26年10月30日(木)~ 11月5日(水)

場所: 主会場(男鹿市総合体育館2階)

四容: 各種パネル・事業模型の展示、土地改良相談コーナー、 カレンダー作成など





昨年の農業農村整備フェアの様子

会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方々が新たに理事長に就任されました。 ○大森土地改良区(H26.8.4)

> 理事長 上田

○大館市南土地改良区(H26.9.3)

理事長 加賀谷 久

○仁井田堰土地改良区(H26.10.6)

熊井良太郎 理事長









9月17日	第23回秋田県農業集落排水連絡協議会通常 総会/本会第1会議室
10月8日	疏水ネットワーク総会及び疏水フォーラムin 大崎2014(~9日)/宮城県大崎市
10月24日	平成26年度秋田県農林水産フォーラム/秋 田市
10月27日	平成26年度第1回支部長会議/本会第1会議室
10月30日	第37回全国土地改良大会山梨大会/甲府市
11月4日	秋田県土地改良推進大会/男鹿市「男鹿市民文化会館」
11月7日	第7回秋田県土地改良区統合整備検討委員会 / 秋田市
11月11日	第4回監事会及び中間監査/本会第1会議室
11月23日	大潟村創立50周年記念式典並びに祝賀会/ 大潟村
11月25日	農業農村整備の集い/東京都

第 15 回

写農美 真村し コづく ンく豊 クりか ル

募集テーマ

日本の農業生産、農村の生活、文化、環境など幅広くとらえた農村風景の作 品とする。また、今回から2部門に分け、県内に留らず全国から写真を募集。 【2部門制】

■秋田の農業&農村部門

秋田県内で撮影された上記に当てはまる作品

■日本の農業&農村部門

秋田県内を問わず、国内で撮影された上記にあてはまる作品

■秋田の農業&農村部門

· BEST AKITA 賞 1点 副賞 30,000円相当(県内温泉宿2泊3日券)

■日本の農業&農村部門

・秋田に来てけれ賞 1点 副賞 30,000円相当(秋田県往復旅行券) ※上位2名は1年間「水土里ネット秋田特認カメラマン」として写真提供

■両部門共通

· NOGYO PRO賞 4点 副賞 10.000円相当

· NICE NOSO賞 4点 副賞 5,000円相当 ※入賞作品は一人1作品とする。

募集締切 平成26年12月26日(当日消印有効)

※平成27年3月上旬(予定)に入賞者に通知

東西国 美しく豊かな農村づくり 写真コンクール

***・ 主催/水土至ネット状間 (秋田県土地改良事業団体連合会)







朝夕めっきり涼しくなりましたが、皆様お変わりなく過ごされていますでしょうか。さて、昨年度本会で制作致し ましたイメージソング「水土里ネットのテーマ」が、この度「全国土地改良大会山梨大会」にて紹介されます!秋 田からご参加の皆様は、是非口ずさめるように練習の方をお願い致します(^^)/ 以前お配りしたCDの他、本会 HPでも視聴可能です!HPも日々耳よりな情報をお届けしておりますので、時折見て頂ければ幸いです。それで は皆様ご一緒に、「水土~里ネット、水土里ネット♪」 (総務企画班◆寺山)





